

# 東北地方太平洋沖地震の被災地物資支援実施概要

(企業・団体からの支援分)

## 1 趣旨

平成23年3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震に伴う被災地への支援にかかわり、本市が加盟している中核市市長会（40市加盟 事務局 岐阜市）から被災した加盟市「岩手県盛岡市」及び「福島県いわき市」への支援物資提供の協力要請があったので、市民や企業、団体の皆様と一体となって物資の支援を行います。

なお、今回の支援実施については、3月28日（月）に輸送を予定している第1便に合わせて支援物資を確保するものです。（搬入締切日3月26日（土）です。）

## 2 支援対象被災地

岩手県盛岡市及び福島県いわき市

## 3 支援物資の募集（企業・団体提供分）について

両市に送付する支援物資の募集に当たり、旭川商工会議所、あさひかわ商工会等を通じ市内企業や団体に協力を依頼します。

## 4 支援物資について

- (1) 新品・未使用であること
- (2) 品目ごとに箱（ロット）単位であること
- (3) 無償提供であること
- (4) 要請品目であること

(主な要請品目)

品目	主なもの
医薬品	一般家庭用常備薬，手指消毒液（ウェルパス等）など
衣類	下着，ジャージ，防寒着
衛生用品	マスク，紙おむつ（大人・子供），お尻ふき等
食品	濃厚流動食，経腸栄養剤，とろみ剤など 缶詰（肉・魚等）は缶切り不要のもの。賞味期限は3か月以上のもの。 ※生もの，ビン等のこわれもの，冷凍物は不可。
生活用品	割り箸，ストロー，スプーン・フォーク類・食器皿（プラスチック），ゴミ手袋，ウェットティッシュ・ボックスティッシュ，乾電池（単1～単4），懐中電灯，バスタオル，タオル，使い捨てカイロなど
その他	凝集剤，キレート，苛性ソーダ，硫酸バンド，消石灰，次亜塩素ソーダ

※ 今回，送付する支援物資については，盛岡市及びいわき市から要請のあったものを送付するため，要請品目以外のは原則送付できません。

※ 両市の要請品目で，未使用の物をお願いいたします。

## 5 主なスケジュール（3月26日（土）搬入締切です。）

項 目	期 日 等
支援物資提供の募集発表	3月22日（火）
支援物資提供の募集開始及び搬入受付・整理	3月23日（水）～3月26日（土） 旭川市総合防災センター 旭川市東光27条8丁目
支援物資の仕分け作業	3月23日（水）～27日（日）
支援物資の輸送車両積載・出発	3月28日（月）

## 6 支援物資提供の申込み

支援物資提供の手続きは、次のとおりです。

①支援物資の提供を行う場合は、FAX 又は E メールで、以下の窓口まで申込み願います。

申込先 旭川市経済観光部経済総務課経済企画係

電話番号 25-7152 FAX 番号 26-7093

E メール keizaisomu@city.asahikawa.hokkaido.jp

②市経済観光部で内容確認を終えたら、申し出企業等に確認書を送付します。

(確認書は、FAX 又 E メール、郵送でお送りします。なお、時間がない場合は電話での連絡となる場合があります。)

③確認連絡が届きましたら、お手数ですが、次の7により、支援物資を直接旭川市総合防災センターまでお持ち願います。

## 7 支援物資の搬入先について

支援物資については、お手数ですが、次の期間に指定する場所までお持ちください。

(1) 受付期間 3月23日(水)～3月26日(土) (締め切り日です。)

(2) 受付時間 午前9時00分～午後5時00分

(3) 受付場所 旭川市総合防災センター 東光27条8丁目  
防災課 電話33-9969 FAX33-9936

## 8 救援物資の輸送期日(予定)及び輸送体制

両市への救援物資の輸送については、次の日程で実施します。

(1) 輸送期日 3月28日(月)

(2) 輸送方法

民間業者による搬送

各市10tトラック1台(支援物資の量に応じて変更あり)

## 9 その他

問い合わせ先 旭川市経済観光部経済総務課経済企画係(佐藤, 岩崎, 西村)

電話番号 25-7152